

平成 30 年 7 月 24 日

貝塚市議会議員 田畑 庄司 殿

報告者 公明党議員団 北尾 修
谷口 美保子
前園 隆博

全国地方議会サミット 2018 参加報告書

視察日 平成 30 年 7 月 11 日（水）～7 月 12 日（木）

参加者 北尾修、谷口美保子、前園隆博

研修会会場 東京都 早稲田大学 大隈記念講堂大講堂

■ 1 日目 13:00～17:30

基調講演「地方議会から日本を変える」

講師 早稲田大学名誉教授 元三重県知事 北川正恭氏

- 内容
- ・地方議会から地方を国を変えていこう
 - ・役所執行部の追認機関からの脱却を目指そう
 - ・三重県知事時代の改革として政治体質の変革、オープンフリーな行政隊の構築
 - ・P D C A サイクル、評価システム、マニフェストの創設
 - ・全国に善政競争が広がって欲しい

特別講演「地方創生の展望」

講師 総務省 安田事務次官（当初は野田総務大臣の予定でしたが、災害対応のため欠席）

- 内容
- ・高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要
 - ・「自治体戦略 2040 構想」とは、2040 年頃にかけて迫りくる我が国の内政上の危機を明らかにし、共通認識とした上で、危機を乗り越えるために必要となる新たな施策の開発と、その施策の機能を最大限発揮できるようにするための自治体行政の書き換えを構想するものである。
 - ・2040 年頃にかけて迫りくる我が国の内政上の危機
 - ①若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
 - ②標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
 - ③スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ
 - ・その対応としては、人口減少社会における地方自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続けなければならない。

講演、ディスカッション「真の地方創生とは何か」

講演「地方創生と地方議会の役割」

講師 早稲田大学教授 元総務大臣 片山善博氏

内容 ・地方創生の取組みはこれまでもやってきたが、何故うまくいかないのか？
総合戦略を立てる際、計画をオープンで作成すべき。もっと原因を突き詰めて、その
地方独自の戦略を練るべき。計画を議会の承認事項にすべき。そして、国から降りてく
る政策を真に地域に必要な政策として議論すべきである。

講演「震災復興と地方創生」

講師 熊本市長 大西一史氏

内容 ・熊本地震の際の体験と教訓についてスライドを交えながら説明があった。

ディスカッション「真の地方創生とは何か」

早稲田大学教授 元総務大臣 片山善博氏

- ・行政の災害対策本部に議会の居場所がない。議会事務局長がメンバーに入るべき。
- ・災害時のあらゆる問題点を把握するために、委員会等で避難所での問題を聞き取る体制をつくるべき。

熊本市長 大西一史氏

- ・災害時の議員対応として、執行部の情報を共有すべき。決まった情報ではなく、プロセス段階での情報が必要。

講演「地方創生時代に求められる議会力」

講師 山梨学院大学教授 江藤俊昭氏

内容 ①「住民自治の根幹」としての議会を再確認

②議会からの政策サイクルの理論と実践

③課題の共有化

- ・「地方が国を変える」を超え「地方議会が地方を変え、国を変える」＝「地方創生に議会がかかわる。

パネルディスカッション「議会力強化のための議会事務局の変革」

東京都羽村市議会事務局長 小林宏子氏

滋賀県大津市議会局次長 清水克士氏

内容 ・それぞれの事務局から旧態依然の議会に対して改革を呼びかけ、議会改革を進めてきた事例を話し合ってもらった。

■ 2 日目 先進事例報告「地方創生をリードする議会へ」

「政策を実現する議会へ」

会津若松市議会議長 目黒 章三郎氏

内容 「住民との対話から課題解決へ」

議会の 3 つの役割①監視機能 ②政策立案機能 ③民意吸収機能が必要である。

市議会に特徴的な事がある

- ①議長選挙における所信表明と質疑応答がある。

- ②議会制度検討委員会に市民委員 2 名の参加
 - ③請願・陳情者の議会での意見陳述機会確保
 - ④市民との意見交換会の継続的開催（意見交換会は 15 地区で年 2 回開催される）
 - ⑤市民意見を起点として、専門委員会はテーマ設定し、有識者や先進視察し知見向上
 - ⑥議員（委員）同士の自由討議
 - ⑦議案に対し、「要望的意見」や「付帯意見」を付け政索反映させる「政策サークル」
- ☆広報議会市民モニター

感想 とにかく市議会として市民の声を聴く場、機会を多く作り、声を反映させています。

あきる野市議会議長 子籠 敏人氏

内容 「広報改革から展開する議会改革」

議会の事を知ってほしい、議会の事に興味を持ってほしい、信頼される議会でありたい
そこで議会の広報誌「議会だより」の紙面を一新する事を実施した。「ギカイの時間」という
ネーミングで紙面、内容の大変革を行う。

第 1 期の議会改革

検討：議会報編集特別委員会の調査研究グループ

成果：①議会だよりのリニューアル②議会の駅頭活動 ③効果測定の実施

第 2 期の議会改革

検討：議会改革推進委員会全 6 会派の代表（8 人）で構成

成果：議員の視察対応・議会基本条例の制定等

第 3 期の議会改革

検討：①議会運営委員会②総務委員会③広報広聴委員会

成果：長期欠席議員の報酬等を削減する条例の制定、議会だよりアンケートの実施等

第 4 期の議会改革

新たな取組み：中学生スピーチの実施、議会の参集&避難訓練

&災害対策支援本部訓練、議選監査のあり方検討等

これからの議会改革 ・図書館連携・教育長任命における所信表明の実施等

感想 議会報の変革により市民の関心も深まり、議会改革が進みました。

犬山市市議会議長 ビアンキ・アンソニー氏

内容 「議員間討議促進は権限の限り機能した議会への第一歩」

◎議員間討議 ◎議会の政索立案及び政策提言の力 ◎市民参加が必要である

議会会期中の中日位に全員協議会として一般質問及び上程議案の内容等を協議する議員間討議を開催し議員間で自由討議を行う

委員会の議員間討議の活用：導入により、付帯決議、委員長報告等で意思表示、政策提言する機会がはるかに多くなった。

市民フリースピーチ制度：市民の声を議場で聞くため完全な議会の行事・誰でも参加しやすい時間帯等・年齢制限なし・頂いた意見を議員間討議へ議会の適切な対応を図る

感想 行政と市民のバランスをよくするために上記の施策を行い変革中です。

可児市市議会議長 川上 文浩氏

内容 「4つのサイクルアニュアルプランー民意を反映する政策タイムラインー」

- ◎議会運営サイクル：任期開始より前年度の提言を引き継ぎ、議会として取り組み検討を続け、市民等の意見が反映できるようにし、次年度に向け新しい提言を出す。
- ◎予算決算審査サイクル：決算審査の際に提言案を検討し提言対応結果報告として重点事業報告書を委員会に提出する。予算審査の際には決算審査での提言対応を踏まえ提言をまとめ執行部への提言とする。その後、提言反映結果報告として重点事業説明シートを作成し、次年度へ続く。
- ◎意見聴取・反映サイクル：議会報告会にて意見聴取の機会を設けその後、地域課題懇談会を開催する。並行して委員会所管事務調査（各種団体との懇談会）→委員会引継ぎ→委員会所管事務調査（各種団体との懇談会）を行い、一般質問、代表質問に反映させて課題の抽出、再度の議会報告会から又、一般質問、代表質問へとつなげていく。市民、各種団体からも意見を聞くことで又、新たな課題抽出が出来るという繰り返しを続けていく。
- ◎若い世代との交流サイクル：オープンエンリッチ報告会（春・秋）に開催、その他地域課題懇談会・ママさん議会・模擬選挙・高校生議会等も開催し幅広い市民の意見等を聞く機会を多く設けている。

感想 市民と議会の交流を多く持ち、市執行部とのパイプ役として議会が機能していくことが大切です。

東京都議会議長 尾崎 大介氏

内容 「条例マニフェストと議会改革」

- ◎首長が何度も変わり、その都度状況は変化してきた。議会改革はまだ、道半ばである。

感想 東京都議会は地方議会とは言えないと思い、取組みも違うと感じました。

横浜市議会議長 松本 研氏

内容 「政策を実現する議会へ～議員提案条例による政策実現」

- ◎地方議会の変化・改革の芽：地方議会・地方議員のイメージとしてマスコミが取り上げるのは不祥事ばかりから、地方議会・地方議員は必要なのか？とさえ世間はとらえている。地方都市の名誉職としての議会議員から政策立案・実行のプロとしての議会議員でなければいけない。政索実現能力のない議員は淘汰される
- ◎議会主導の地方創生は特別な取組みではないどこの議会でも出来ることである。議会力・議員力を高めていかなければいけない。

感想 地方議員として多くを学び、実践力を身に付けて行かなければ議員として取り残されてしまう。

講演 「海外の議会制度から議会の多様性を考える」

講師 中林美恵子 早稲田大学教授

地方議会はアメリカの大統領制に似ていることもあり、特にアメリカの議会制度についての講義がありました。

議会に期待される機能

- ① 国民代表機能
- ② 立法機能
- ③ 審議機能
- ④ 行政府監視機能
- ⑤ 内閣選出機能（議員内閣制を採用する国のみ）

大統領制（アメリカ）と議員内閣制（日本）

- ① 行政府と立法府の関係の違い
- ② 与党と野党の関係および党議拘束の差
- ③ 法案作成プロセス・能力の違い



	立法府	行政府	司法府	
立法府		立法府による行政府へのチェック - 法案立案、審議、立法承認、実施 - 大統領任命権行使を要す(内閣メンバーの承認) - 参議院の承認 - 閣内閣的の承認(Senate) - 政治指名権の承認(Senate) - 閣内閣的 - 閣内閣的	立法府による行政府へのチェック - 法律の制定 - 閣内閣的の承認(Senate) - 閣内閣的の承認(Senate)	立法府による行政府へのチェック - 閣内閣的の承認(Senate) - 閣内閣的の承認(Senate)
行政府	行政府による立法府へのチェック - 閣内閣的の承認(Senate) - 閣内閣的の承認(Senate)		行政府による立法府へのチェック - 閣内閣的の承認(Senate) - 閣内閣的の承認(Senate)	
司法府	司法府による立法府へのチェック - 閣内閣的の承認(Senate) - 閣内閣的の承認(Senate)	司法府による行政府へのチェック - 閣内閣的の承認(Senate) - 閣内閣的の承認(Senate)		

出典: Anthony J. Dennis (2012) US Government and Politics. ともに中林美恵子作成

パネルディスカッション

「多様性ある議会に向けた実践と課題」

進行 中村健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

地方議会における女性議員の割合は年々高くなっている。
しかし、車椅子を使用する議員は全国で7名、
視覚障がい者の議員はわずか1名とかなり少ない。



パネリスト

本間まさよ 東京都武蔵野市議会議員

岩永ひさか 東京都多摩市議会議員

白川静子 神奈川県茅ヶ崎市議会議員

ビデオメッセージ

南千晴 群馬県榛東村議会議員



議長職と出産・育児の両方を選んだ経過と理由などのビデオメッセージがありました。

また各議会で女性議長の方々からの理解を得られなかったこと、改善してきたことなどのお話がありました。



提言、総括

20年後の社会は想像をはるかに超えて変化している。

地方議会の役割は変化している。

～1999年

執行部の監視、チェック

地域要望を執行部へ伝える

地域行事への出席

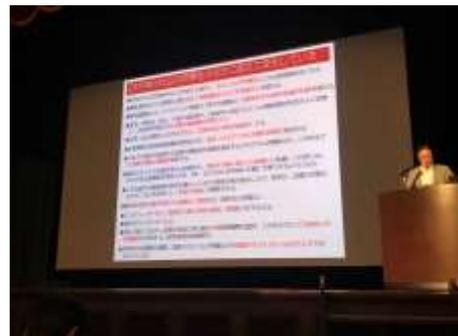
冠婚葬祭への出席



2000年～

執行部の監視、チェック、立法機関としての決定、提案、民意の集約

地域課題を解決し、地域の未来を創造する議会活動



イノベーションを創出する議会を目指す。変化に対応する。変化を読む。変化を創り出す。

議会改革度ランキング

自分の議会の活動が全国の他の議会と比べてどうなのか？

上位にある議会は、どのような活動をしているか知ってもらおう。

情報共有、住民参加、機能強化の3軸から活動内容を配転している。

議会は地域課題を解決し地域の未来を創造する権限を有している。

議会の視点が変われば執行部が変わる。執行部が変われば地域が変わる。

地域から日本を変えていきましょう。地域を創るのは議会です。

感想

全国の市町村や都府県議会の様々な議会活動はとても参考になりました。すぐに貝塚市でできるかどうかは別にして、今後しっかり検討を行って、議会改革から地域、日本を変えていけるよう頑張っていきたいと思います。